

免許更新に伴う認知症検査外来のご予約について

平成29年より施行された改正道路交通法により、75歳以上の運転者が免許更新時と交通違反を犯した場合、認知症検査が義務付けられ、認知症の疑いがある場合には診断書の提出が必要となっています。

当院の「免許更新に伴う認知症検査外来」では、診断書作成に必要な認知機能検査やCT・MRI画像検査、血液検査等を行っており、検査後の診断書の作成はご紹介いただいた先生にお返しするか専門医に紹介するかのどちらかをお選びいただくことができます。

※脳血管疾患や神経内科疾患の既往症の診断書は対象外です。

●毎週火曜日 9時と10時(各1名) 完全予約制

●担当医師:内科 秋葉次郎

●診療場所:神経内科外来

ご予約の際は「FAXによる診療予約申込書」と「免許更新に伴う認知症検査外来予約シート」をご記入のうえ、地域医療支援部(FAX:0237-71-1506)までFAXでお送りください。

※総合交通安全センターから届いた書類は、封筒ごとすべてお持ちください。



(1) 診断書作成までの流れ

① 診察、検査(1回目の受診)



② 検査結果の説明(2回目の受診)
検査結果と紹介状をお渡しします。



診断書の作成…紹介元の先生にお返し または 専門医に紹介します。

予約時間	9時	10時
問診・診察・血液検査	9:00	10:00
脳血流シンチ	10:00	11:00
脳MRI(脳CT)	13:00	13:30

※禁食不要

検査のための初回受診と検査結果説明の2回受診していただきます。

そのため、診断書作成まで14日以上かかりますので、診断書の提出期限に間に合わない可能性がある場合は、事前に患者様から総合交通安全センターにその旨をお伝えください。

(2) 検査の料金について

保険適用ですが、自己負担1割の場合は約12,000円をご負担いただきます。初回受診時にお支払をお願いいたします。

【お問合せ先】

山形県立河北病院 地域医療支援部

TEL:0237-71-1505 FAX:0237-71-1506

